

のいとまにしるす。

たひらにすむ 御杖

### ○岩根町

此の町名は近來呼びそめたるものにて、古來此の地邊をば岩根馬場と呼べり。

### ○岩根馬場

三州志來因概覽附錄に、岩根馬場は岩根某なる者調馬の爲に作る故に、此の遺名存すと人碑也。とあり。或は淺野川馬場、最初は此の地にありしかど、後關助馬場の地へ移轉せしめられ、此の馬場跡は町家の邸地と成りたり。故に其の町家をば岩根馬場と町名に呼べりといへり。

### ○岩根十藏傳

坂井一調の筆記に云ふ。小堀初代新十郎は馬術に長ぜり。朝鮮流越前の牢人岩根十藏の高弟也。此の岩根十藏は淺野川馬場を開きし人にて、三町の馬場を木馬に乗りて、七遍まで乗り廻りし程の名人也と云傳へたり。龜尾記に、岩根勘解由と云ひて、勘解由殿町は其の居邸也といへり。此は過聞なるべし。小堀新十郎は徳川家族本平岡石見守の子小

堀遠州の孫也。幼少の時母歿す。故に遠州方にて生長す。依つて母方の姓を襲ぎ、小堀新十郎と呼べりとぞ。

### ○漏尿坂

岩根町より塩屋町へ出づる間の僅なる坂路をヨツバリ坂と呼べり。龜尾記に云ふ。横町に義井あり。近郷の人々汲みけるに依つて、其の荷ひ行く事殊にはげしく、荷水の滴りにて道路乾く間なかりしゆゑ、漏尿坂と化號すといへり。按するに、ヨツバリは夜尿と書くべきにや。下學集に、尿洩二字義同、ユバリ。とよめり。今龜尾記に從ふ。

### ○瓢箪町

此の町名は、中古より起りけん。元祿九年の地子町肝煎裁許附等に記載せず。貞享二年の崇禪寺由來書に、慶安元年塩屋町後心蓮社本屋鋪之内請地致し再興。と見え、三箇屋版六用集に、塩屋町崇禪寺とありて、後々迄も所付を塩屋町と記す例也といへり。されば往昔は塩屋町へ屬せし地なるを、中古別に町名を立てたるもの也。龜尾記に、相傳云、中頃まで此の地邊曠原にして、瓢を作りし故名付くと。又一説を載すといへども取るに足らず。瓢を作りしゆゑとい

### ○小室山崇禪寺

曹洞宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺草創貞和年中にて、開山明峰和尚、二代朴也和尚、二世にて中絶。然處能州永光寺先住久外和尚退院隱居致し、慶安元年寶圓寺先住雲英和尚取次を以、寺社奉行迄爲隱居所取立度旨申立在之處、則許免相成、塩屋町後にて心蓮社本屋敷之内請地致し、再興す。とあり。按するに、當寺は廣岡放生寺と同開基にて、早く中絶せしを、兩寺とも後に再興せしもの也。

### ○瓢箪町天神

崇禪寺の鎮守にて、從前は瓢箪町の天神と稱し、諸人甚だ崇敬し、玉泉寺の天神とひとしく、毎年二月廿五日・九月廿五日の祭禮は勿論、毎月廿五日は參拜人群をなし、藩士・町方より神供米等を寄進し、社殿の莊嚴美を盡せりといへども、明治元年神佛混濁御廢止、別當・社僧復飾の際、當寺の住職は、普公の神像に非ずして觀音の佛像なるよし申立てたり。依りて舊藩寺社奉行見察の上、神殿飾を廢止し、佛堂に改革せしめ、鎮守の名義を廢せり。

### ○西御坊町

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、西御坊町とあり。但し昔は西末寺町とも呼びたりけん。慶安二年四月奥村河内守等より町奉行宮城采女・脇田九兵衛への達書に、權現堂町・西末寺町其の外町並につゞき町を立有之處之儀、本町同前、諸法度以下諸事町奉行より可被申付。とあり。三州志來因概覽附錄に、慶長七年十一月晦日金城火災の時、前田美作第外に西方寺と云ふありと。按するに、今の前田式部居第邊へかけて、塩屋町・御坊町等ありしと傳言す。然れば西方寺も、此の御坊町に在りたるにや。追考すべし。といへり。さて此の西御坊町をば、明治四年戸籍編成の時、五寶町と改稱し、同時に法船寺町を寶船路町と改稱せり。如何なる由にてかゝる文字に改めたりけん。故實を失へりといふべし。

### ○本願寺別院

俗に西末寺と呼べり。維新の際西管利と稱し、又本願寺別院と改稱す。昔は此の別院を表末寺と稱し、東本願寺別院をば裏末寺と呼べり。京都本願寺東・西に分れたるより、西